

桐朋学園大学

平成 28 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 29 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

桐朋学園大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、桐朋学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の母体となった「子供のための音楽教室」のモットーである「自由で創造的な感性教育」を踏まえ、大学の使命・目的を学内及び社会に明示している。使命・目的及び教育目的を反映した三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を定めるほか、中長期的な教育構想を策定している。大学の特色としてソルフェージュ教育やアンサンブル教育に基礎を置き、法令に準拠し、大学の使命・目的を達成する活動とともに、世界の音楽教育における国際競争力を向上させるため質の向上に努めている。

「基準2. 学修と教授」について

入学者受入れの方針は明確に示され、これに沿った学生を受入れている。クラシック音楽を志す学生が減少する中、専攻する楽器に偏りがあるものの、受入れ数を維持している。教育課程編成方針も明示され、教育課程が体系的に編成されている。授業評価アンケート、在学生アンケートを定期的実施し、カリキュラムを改善している。

多様な奨学金制度を設け、学生相談室や保健室が整備され、教育課程を推進するために必要な教員の数を確保している。また、教員の質を向上させるための体制が整備され、FD(Faculty Development)委員会が機能している。校地・校舎の面積など設置基準を満たしており、音楽大学として学生が自主的に練習する環境の整備に努めている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

学校法人桐朋学園（以下、法人）は3部門（男子部門、女子部門、音楽部門）の自主性を尊重している。音楽部門に属する大学には、教学的事項を審議する機関として教授会があり、経営的事項を審議する「仙川キャンパス会議」が設置され、独自の運営方法を確立している。平成27(2015)年4月から施行された改正学校教育法にも対応し、私立学校法などの法令も遵守している。教育情報・財務情報の公表は、ホームページだけではなく、定期的に印刷物でも公表している。

「法人運営審議会」が各部門間の調整の役割を果たし、理事会として戦略的に意思決定ができる。中長期財務シミュレーションも策定され、大学の学生確保は順調であり、法人として内部留保も十分であることから、財務基盤は安定している。会計処理に関する規程等も整備され、公認会計士及び監事の監査も適切に行われている。

「基準4. 自己点検・評価」について

大学の使命・目的を実現するため、自己点検・評価に関する規則などを制定し、平成

10(1998)年から自律的・自主的な自己点検・評価を毎年実施している。自己点検・評価委員会には教員だけではなく職員も参加し、教学面だけではない評価体制が整備されている。客観的な評価を担保するためエビデンス集を作成し、学内の諸会議で共有されている。また、自己点検評価報告書も学外に公表されている。

教授会をはじめとする会議体に自己点検・評価結果を踏まえた改善・向上のためのフィードバックをする仕組みがあり、学長を中心に改善に向けてPDCAサイクルは機能している。

総じて、子供のための音楽教室に端を発する伝統ある音楽大学で、大学の特色であるソルフェージュ教育などに力を入れ、質の高いクラシック音楽教育を行い、学生数を安定的に確保している。クラシック音楽という伝統を守りながら、先進的な試みに挑戦し、新たな日本独自のクラシック音楽を創造し、教育の質を高めるという姿勢に対して大いに評価したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.演奏活動と地域・社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、母体となった子供のための音楽教室のモットーである「自由で創造的な感性教育」を踏まえて、自由で豊かな感性をもつ個性ある音楽家の育成、音楽教育による社会貢献、世界における音楽文化の創造を建学の精神として掲げ、「個性ある音楽家の育成」と「教育の成果を世界の音楽の現場において発揮」させることをその使命としている。また、学則等には、「本学は教育基本法の精神に従い、広く知識を授けるとともに音楽の専門教育を与え、人格の完成を図り、有意な音楽家を育成することを目的とする」と簡潔な文章をもって明示している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の使命は、音楽教育の専攻実技に特化した教育だけではなく、子供のための音楽教室を源とするソルフェージュ教育を基礎に据えている。また、室内楽、オーケストラ及び合唱などのアンサンブル教育も実施し、教育目的に大学の個性・特色を反映している。そして、学校教育法及び設置基準に照らし音楽大学として適切な目的を掲げている。

確固とした教育の使命があり大きな成果を収めてきており、世界の音楽教育の変化に対応し、今後の音楽教育における国際競争力を向上させるべく、平成 29(2017)年 4 月には、修士課程、博士課程を有する大学院の開設を予定している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

理事会、評議員会、教授会、仙川キャンパス運営協議会などにおいて使命・目的が明示され、それに係る主要な検討課題について審議・検討がなされている。「桐朋学園音楽部門運営大綱」により、法人が設置する桐朋女子高等学校音楽科、子供のための音楽教室などと使命・目的を共有している。大学の使命・目的は、仙川キャンパス運営協議会及び教授会、専任職員の会議のほか、「桐朋学園音楽部門報」、広報誌「つのぶえ」などの各種印刷物や大学ホームページにより学内外へ発信されている。

使命・目的及び教育目的を反映した三つの方針を定め、中長期的な教育構想を策定している。使命・目的及び教育目的を実現するため、音楽学部音楽学科を設置するほか、学長の諮問機関である「建築委員会」「未来構想委員会」「大学院設置準備委員会」を設置し、平成 29(2017)年 4 月には大学院の開設を予定するなど教育研究組織の充実に努めている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは明確に定められ、大学案内、入試要項及びホームページに明示しており、受験生を対象に開講する夏期講習、冬期講習及びオープンキャンパス等のさまざまな機会を利用して受験生に周知を図っている。

入学者の受入れについては、一般入試、指定校推薦入試（第一種・第二種）、一般推薦入試、特待生入試、編入学試験の6通りがあり、そのいずれでも、専攻実技等の試験を中心に、入学者受入れ方針に沿った入試方法が工夫されている。また、入試問題の作成については、大学が自ら行っている。

学生募集は、極めて良好に行われ入学定員を充足している。なお、学科の収容定員の大幅な超過が続いていたが、平成 28(2016)年度に収容定員を増やし、超過率が適切な範囲に収まるよう改善に努めている。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

カリキュラムポリシーは、ディプロマポリシーに示された教育目的を踏まえて明確化され、履修案内への明示、ホームページでの公表がなされている。平成 18(2006)年度以降、カリキュラムポリシーのもとで授業が組立てられている。

専攻ごとのカリキュラムポリシーは作成されていないが、各専攻の教育方針として設定された「3つのポイント」に基づき、専攻科目を中心に授業科目が関連をもって配置され、体系的なカリキュラムを構築している。

外国語教育、ソルフェージュ教育では習熟度別クラス編成により教育効果を上げているほか、FD委員会での活動を通じて、教授方法の工夫・開発に取り組んでいる。

単位制度の実質を保つため、教職課程科目や副専攻科目を除き、履修登録単位数の上限を定めている。

【優れた点】

○開学当初から重点を置いているソルフェージュ教育の取組みは、豊富な能力別クラスと指導体制が整い、テキストを学修者のレベルに合わせて作成するなど、他大学の模範となる教育プログラムの実践として高く評価できる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と職員による学修支援として履修相談や4年次を対象とした卒業のための学修指導を設定し、適切に運営している。また、専任教員によるオフィスアワーが実施されている。学生からの意見や相談等は、教務課又は学生支援課、学生相談室を窓口として受入れ、その内容は教務部長に伝えられ、必要に応じて個別面談等の対応を行うなど、教務課・学生相談室と教員の連携を図り支援する体制を整えている。

現在、授業支援としてTA制度を設けていないが、平成29(2017)年度以降に、同一法人内の大学院生をアシスタントとして活用する予定である。

留年生、停学者、中途退学者、休学者に対しては、学生支援課を中心に状況の把握に努め、学生委員会、学生相談室、教務課と連携をとりながら、個々の事情に合わせた支援と対策が行われている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、卒業・修了認定については、学則で明確に規定され厳正に適用されている。

成績評価に関しては、評価基準が学則で規定されている。評価の方法はシラバスに明記され、出席状況、試験、レポート、成果発表、作品提出など多面的な評価を取入れて、厳格な成績評価を行っている。

実技試験については、複数の教員が採点を行うことで公平性を保っている。また、成績発表後、一定期間の成績異議申立て期間を設け、相互の成績確認が図れる仕組みが整備されている。

他大学等における既修得単位の取扱いについては、学則で明確に規定され、履修案内に明記され、学生に周知されている。GPA(Grade Point Average)制度は現在導入されていない。

いが、今後の活用に向けて検討を進めている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア支援センターを中心に、音楽大学という特性を十分に考慮しながら、音楽キャリア形成支援、就職支援、進学・留学支援を目的としたさまざまなキャリアサポートプログラムを企画展開しており、学生個々のニーズに合わせた支援を実施している。留学については、実技指導教員による直接のきめ細かい指導とアドバイスが行われている。

卒業生もキャリア支援の対象とし、既卒5年目までを目処に在學生と差異のない支援を行っている。

インターンシップ制度は、音楽大学という特性と、学生からのニーズがこれまで少なかったという事情により現在は導入されていないが、近年は企業への就職希望者数の増加も見られることから、今後導入の可能性が検討されている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫や開発のため、授業評価アンケート、在學生アンケートの2種類のアンケート調査を行っている。

授業評価アンケートの結果は、該当教員に通知し、次年度の取組み等の所見を求め、その所見を教育内容・方法や学修指導等の改善に生かし、具体的には担当科目ごとのシラバス等に反映させている。また、部会ごとに点検・評価し、FD委員会において部会ごとの改善点を発表・討議し、相互に共有しながら教育指導にフィードバックしている。

在學生アンケートの結果分析は、主任会議で検討されカリキュラムの改善につながられている。また、アンケートの自由記述欄では学校への要望として広く意見を聞き取り、あらゆる面での改善へつなげている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活安定のための支援として学生支援課と学生委員会が設置され適切に機能している。また、多様な奨学金制度を設け、各種奨学生を認定し、経済的な支援を行っている。

学生相談室と保健室が置かれ、家庭や学内外の部署と連携しながらスムーズかつ有効な支援ができるよう取組んでいる。より充実した学生生活のため、学生の心身の健康管理を行っている。

学生生活全般に関する学生の意見・要望は在校生アンケートの実施によって把握し、必要に応じて、関係部署・組織が対応策を検討している。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準に定める必要専任教員数及び教授数を上回っており、教育目的及び教育課程に即し、必要な専任教員の確保と配置が十分になされている。専任教員の年齢構成は比較的高くなっているが、将来的な教員組織の構想に基づいた分野構成・年齢構成になるよう計画をしている。

教員の採用については規則が整備され、適切に運用されている。専任教員に対して教育研究活動の報告を義務付け、教授会で活動内容の確認を行うとともに、昇格の重要な検討材料としている。FD 活動は、FD 委員会で組織的に行われている。年度末には、「FD 報告書」又は「FD 活動のまとめ」を作成し、次年度の取組みの指針としている。

一般教養科目、音楽教養科目を全専攻の共通の教育課程の一部とし、作曲理論部会と一般教育部会で運営し部会主任と教務委員を中心に諸課題について検討を行っている。

【優れた点】

○FD 活動は、各部会（ピアノ、弦楽器等）で実施する国外の音楽家による「特別レッスン（公開授業）」や部会を超えて実施するファカルティ・コンサートなど音楽大学の特性を生かした非常に活発かつ多彩な内容で実施されている点は高く評価できる。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎は、設置基準を上回る十分な面積を有しており、教育目標達成のための施設設備を適切に整備し、有効に活用している。

教室やレッスン室は、授業やレッスンに差障りのない限り、学生の自主的な勉学のために可能な範囲で練習室として開放している。早朝から夜遅くまで、ほぼ毎日、学生が全室を利用し、有効に活用されている。練習室の予約がウェブサイト上でできるのは、学生の利便性に資するシステムだといえる。

校舎の耐震化及びバリアフリー化については、仙川キャンパス 1 号館以外は対応ができており、仙川キャンパス 1 号館については、平成 29(2017)年度竣工での建替えにより、それらが改善され、環境が整う予定である。授業が適切に行われるよう、教育目的や内容に応じてクラスの人数調整を行っている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人桐朋学園寄附行為」をはじめとする各種諸規則が整備されており、経営の規律と誠実性の維持に努めているが、理事会と評議員会の運営に関しては、経営規律の強化の観点から一層の整備に期待したい。

法人は 3 部門（男子部門・女子部門・音楽部門）の自主性を尊重し、運営する体制がとられ、音楽部門に所属する大学では教授会、仙川キャンパス運営協議会において常に使命・

目的の実現に向けた継続的な努力がなされている。

学校教育法等の関連法令を遵守し、学則をはじめ諸規則が整備されている。

環境保全については、「省エネルギー対策委員会」、人権及び安全への配慮については、「ハラスメント防止委員会」「仙川キャンパス保安委員会」等が設置され、適切に対応している。教育情報・財務情報の公表は、ホームページ等を通じて適切に行われている。

【優れた点】

- 「学校法人桐朋学園のエネルギーの使用の合理化等に関する取り組み方針」を定め、理事長を法人全体のエネルギー管理統括者として省エネルギー化の推進とCO₂排出量の削減に向け取り組んでいることは高く評価できる。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為において最終意思決定機関として明確に位置付けられ、適正に開催されている。理事会のもとに置かれた「法人運営審議会」は、法人全体としての視点から論議する会議体であり、法人としての基本姿勢を明確にするとともに、法人全体の管理体制と各部門の管理体制とを調整する役割を果たしており、理事会における迅速な意思決定ができる体制となっている。

理事の選任に関しては、寄附行為において明確に定められており、理事会への理事の出席状況は良好であり、理事会欠席時には「書面での意思表示」の提出を求めている。

大学の意思決定において、法人としての審議が必要とされる案件については、「法人運営審議会」で審議し、議案によっては評議員会での諮問を経て、理事会において最終決定する管理運営体制を整えている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教授会を「学長に意見を述べることができる」機関として定め、教授会を審議機関として位置付けることで、大学の教育研究に関する重要事項の最終判断が学長にあることを明確にしている。

日常的な大学運営に関しては仙川キャンパス運営協議会、経営にかかわる事項に関しては経営評議会を学長が主催している。また、「建築委員会」「未来構想委員会」「大学院設置準備委員会」「入試対策委員会」の4委員会を設置し、学長が提示した課題についてさまざまな視点から協議、検討し、学長の決定が広い視野からスムーズに行われるよう、リーダーシップが発揮できるサポート体制が構築されている。

「教授会に意見を聞くことが必要な教学に関する重要事項について」を定め、学内に周知している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会及び各部門の円滑な運営を図るために設置された「法人運営審議会」には、大学より学長、教職員より選出された理事が構成員として出席しており、管理及び教学部門も含めて意思疎通を図るとともに、法人及び大学が相互にチェックする体制を整備している。

監事・評議員は寄附行為に基づき適切に選任されている。監事は理事会、評議員会に出席し、業務及び財務状況の監査を適切に執行している。評議員会は寄附行為に基づき適切に開催、運営されている。

理事長は、「法人を取り巻く外部環境と学校法人運営の課題」「本法人の組織の在り方」などの考え方を理事会、評議員会等にし、適切にリーダーシップを発揮している。

各部会及び運営委員会又は事務職員会議等において教職員からさまざまな提案がなされ、大学運営改善に向けた取組みが行われている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人は、設置する学校群を3部門に分け、各部門が責任を持って、教育、人事、財務等

を運営する体制をとっており、大学は音楽部門に属し、職員は音楽部門が運営する五つの教育機関を有機的に支援できるよう組織編制されている。

事務組織は、「桐朋学園音楽部門事務局運営要綱」「桐朋学園音楽部門事務局分掌規程」に各部署が果たす所管業務又は役割が明確に規定され、適切に機能している。

事務局の円滑な運営を図るため、週に一度の事務局長・部長会議と、月に一度の事務職員会議により全専任職員が情報共有を行うとともに、教学及び管理運営の方向性の確認がなされている。

内部研修には取組んでいないものの、「桐朋学園音楽部門専任事務職員研修基準」を定め、職員の外部研修への積極的な受講を奨励している。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学の学生確保は順調であり、収支バランスは安定した推移を見せ、基本金組入前当年度収支差額（新会計基準）についても堅調に推移している。また、法人全体で内部留保が確保されており、財務基盤が安定的に確立されている。

予算編成の基本方針や事業計画に基づいて財務運営を行っており、部門の長（学長）の諮問機関として「桐朋学園音楽部門経営評議会」を設置し、さまざまな角度から経営分析を行い、経営計画の立案を行っている。

今後 10 年間の収支見通しを示すことにより、中長期的な計画に基づく適切な財務運営ができるよう全教職員に理解を求めている。

また、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保のため、学生募集活動の充実・強化、更なる経費削減、外部資金導入等の取組みに努めている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準、「学校法人桐朋学園経理規程」及び財務に関する学内諸規則に基づき、適切に処理されている。

予算については、予算編成の基本方針や事業計画等に基づいて編成されており、「学校法

人桐朋学園経理規程」「学校法人桐朋学園経理規程実施細則」に従い、毎年12月に補正予算を編成し、予算額と決算額が著しくかい離することが予測される場合には、12月補正のほかに補正予算を編成している。

会計監査については、私立学校振興助成法に基づく監査法人による監査と法人の監事による監査が適切に実施されている。

基準4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目4-1を満たしている。

【理由】

建学の精神を踏まえた大学の使命・目的を実現するため、学則第1条第2項に、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことを定め、平成7(1995)年に「桐朋学園大学音楽学部自己点検・評価委員会規程」、平成10年(1998)年に「桐朋学園大学音楽学部自己点検・評価実施規則」を整備し、自主的・自律的な自己点検・評価を毎年度実施している。

自己点検・評価委員会は、学長を委員長とし、教員の代表と職員の代表の他、学長が指名した法人が設置する音楽教室と高等学校の代表が集められ、教育研究と財務経営の双方の立場から、全学的・多角的に自己点検・評価を行う体制が整備されている。自己点検・評価委員会規程や自己点検・評価実施規則にのっとり、当該年度の点検・評価項目を定め、必要に応じて専門委員会を設置するなど、適切に運営されている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目4-2を満たしている。

【理由】

透明性、正確性を期すために、事務局において毎年集積している情報、各種アンケート調査による情報等のデータは、仙川キャンパス運営協議会、主任会議、各種委員会などに随時提供され、それぞれにおいて分析、検討し、エビデンス集（大学の基礎データ）が作成されている。

また、そのエビデンス集に基づいた透明性の高い自己点検・評価が実施されている。

自己点検・評価実施規則の第6条には、自己点検・評価委員会は自己点検・評価の結果を「桐朋学園大学自己点検・評価報告書」に編集し、公表するものと定めている。

報告書を学内外へ配付、ホームページで公開することにより、自己点検・評価結果の学内共有と社会への公表が適切に実施されている。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

毎年度実施された自己点検・評価の結果は、学長に報告され、教授会で公表されるとともに、学内の8部会と6運営委員会、事務局各部署で共有されている。

自己点検・評価の結果を踏まえて、各部会・運営委員会は、事務局各部署と協議して、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につながる方策を検討し、フィードバックされる仕組みが構築されている。

また、学長の適切なリーダーシップが発揮されるように設置された四つの委員会でも取上げ、学長のリーダーシップのもと、改善に向けた取組みが行われている。

大学独自の基準に対する概評

基準A. 演奏活動と地域・社会連携

A-1 大学が実施している演奏活動

A-1-① 様々な演奏活動の取組みと意義

A-2 地域貢献

A-2-① 地域社会における演奏活動

【概評】

大学では実技系の授業の多くにおいて、その学修成果の発表機会として演奏会を実施している。学外におけるさまざまな演奏会は学生の教育の現場としてより深く専門性を極め、幅広い音楽教養を身に付けることを可能にしている。

オーケストラ演奏会のいくつかは外部主催団体との連携や招へいにより、著名な音楽家

との共演等、高度な環境で行われている。

大学の持つ物的・人的資源を社会に還元し、地域社会の音楽文化、教育環境の向上に大いに貢献することを目的として、大学のある東京都調布市や公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団と協定を結び、また、調布市せんがわ劇場とも連携、大学から運営委員や音楽コーディネーターを推薦することにより、ホールの運営や音楽関係のプログラムを立案している。

調布市立小学校の音楽専科教員部会の研修会、近隣の杏林大学医学部付属病院における院内コンサート、長野県山間部に位置する小学校での児童向け鑑賞会や地域住民向けの演奏会も行われている。大学の活発なアウトリーチ活動は単位認定が検討され、また、地域社会への多大な貢献は他の大学の模範となり高く評価できる。

